

公益財団法人としての 練馬総合病院の役割と活動方針



公益財団法人東京都医療保健協会 理事長
練馬総合病院 院長
飯田修平



公益財団法人とは何か

公益法人制度改革により、従来の公益法人は平成25年4月以降は、公益財団・一般財団あるいは医療法人とならなければならない。
公益とは、不特定多数の利益になること。
医療をしているだけでは公益とは言えない。

当院が公益財団法人として認可されたのは、研究一体型医療の実践の成果である。



70周年記念講演から

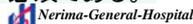
練馬総合病院の始まり

- ・板橋区から23番目の区として、昭和22年8月独立
- ・地域に良い病院が欲しいという、地域住民の願い。
- ・初めに、強い願望あり
- ・次に、実現する努力あり
- ・翌昭和23年3月 練馬病院創立

関係者は、職員・患者・地域

以後、一貫して、地域に根差した病院として運営している

それを、継続する努力が重要
総合的質経営(TQM)の実践が必須である。



70周年記念講演から

開設時（70年前）

1945年	終戦	
1947年	練馬区が板橋区より独立	
1948年		昭和23年3月15日 経営管理委員会併合 練馬病院創立 本館2階建て120床
1950年		昭和25年 診療科目が内科・小児科・外科・産婦人科 皮膚泌尿科、耳鼻咽喉科、眼科の7科 救急医療本部併合、東京練馬病院に組織変更
1955年		昭和30年 東京都職員組合の要望を受け救急病棟を80床に増設
1958年	新病棟 デビュー	
1962年		昭和37年 総合病院とすることを認可 される
1964年	東正五輪	
1970年		昭和45年 財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院に名称変更 建物増築 (地下2階、地上7階の近代 の高層建築)

飯田院長就任

1991年	飯田 修平の 就任	平成3年 3月 第1代院長に飯田修平氏が就任 12月 病院誌「こころ」創刊
平成5年		診療科別委員会決定 理念および病院の進むべき方向・働き方を明示
平成7年		「病院職員のための病院早わかりガイド」出版 (東京都立病院協会教育人事委員会より)
1996年		平成8年 MQI（医療の質向上）活動開始
1998年	病院 オリエンテーション	平成10年 病院職員研修「一般病棟A」認定
2002年	日経ワード トップ	平成11年 診療科別「こころ」発行開始
2003年		平成14年 飯田理事長、院長が日本品質管理学会副会長に就任 病院理念を整理し、 これまでの理念に地域中核病院として 掲げられる存在価値 (従って生まれたとされる病棟作り)を加える
		平成15年 看護ケアセンター開設
		平成16年 電子カルテシステム導入

70周年記念講演から

新病院へ移転 → 練馬総合病院の今後

2006年		平成18年 新病棟工、開設 ICU導入 病院ロゴマークをカラーに変更
2007年		平成19年 糖尿病センター・内臓センター 化学療法センター・緩和ケアセンター開設
2010年		平成22年 200年度医療（準ICU・ICU病棟）
2011年		平成23年 飯田院長が理事長に就任、院長兼任 電子カルテセンター開設
2012年		平成24年 公益財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院へ移行 東京都製薬中全性形医療機関に認定、結核センター開設 医療の質向上研究所設立、地域医療連携システム導入
2013年	第10回 医療に 発展	平成25年 医療の質向上研究所 と製薬中全性形医療機関 協定研究機関登録
2016年		平成28年 日本病院投資銀行 （DB）ICM （株）東証マシダント） 移行 Aランク取得
2017年		平成29年 病院雑誌発行更新（5回目）（「一般病棟2」3rdVer.1.0 発行開始）
2018年		これからの練馬総合病院へ続く...

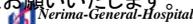
ゴージャンの問い
ダン・ブラウンの問い

1. 我々はどこから来たのか
2. 我々は何者か
3. 我々はどこへ行くのか

に答えることが必要

1. 住民の悲願を基に設立(地域)
2. 公益財団法人である(不特定多数)
公益とは何かを常に念頭に置く
3. 理念実現に向けて活動を継続
質向上の努力を継続いたします。

皆様のご指導・ご支援が必要です。
今後も、よろしく願っています。



練馬総合病院の経営理念

2001.1 改訂

「職員が働きたい、働いて良かった。
患者さんがかかりたい、かかって良かった。
地域があって欲しい、あるので安心、」
と言える 医療を提供する。

職員、患者、地域が、ともに満足できる
医療(経営)をおこなう。

基本的考え方: 職員満足があってはじめて、
患者満足が得られる。



練馬総合病院の経営理念の要点

職員、患者、地域が、ともに満足できる
医療(経営)をおこなう。

- 1 経営 理念に基づく
- 2 医療 職員と患者と地域・・・関係者の協力
- 3 病院 科学的・組織的な医療提供の場
- 4 満足 職員と患者と地域・・・関係者の満足
- 5 経営 医療は病院経営である

 Nerima-General-Hospital

ロゴマーク

創立50周年に制定/ H18 新築移転を契機にカラーに
Nerima General Hospitalをイメージ化

* 3本の縦線:「診療・診療技術、事務、看護」

「病院・地域・行政」



連携・連帯感・病院の重厚な存在感を表わす。

* Gの曲線:3部門を統合する理念、**情報システム**を表す。

右上がりの切り込みにより、先進性、向上心を象徴する。

* それぞれの価値観が相互に関連し合い、医療の質向上
をめざす練馬総合病院の姿勢を表わす。 Nerima-General-Hospital

*公益財団法人東京都医療保健協会定款

(目的) 第2章 目的及び事業

第3条 本財団は、国民の保健向上に必要な医療をなし、地域医療を担う中核的な病院として貢献し、特に生活習慣病及び高齢患者に対する療法とその療養生活の指導並びに研究、及び**安全で質の高い医療を提供するための科学的な管理手法の研究開発・実践**のために医療・介護施設の設置経営とそれに附帯する事業を実施し国民の健康保持に寄与することを目的とする。

TQM/MQIの実践  Nerima-General-Hospital

(事業)

第4条 本財団は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) **医療安全・質の向上のための調査・研究・実践**
- (2) 生活習慣病予防に関する調査・研究・実践
- (3) 地域における公衆衛生の向上のための調査・研究・実践
- (4) 医療・介護施設等の設置・運営
- (5) その他本財団の目的を達成するために必要な事業

2. 前項の事業は、東京都において行うものとする。

 Nerima-General-Hospital

* 科学的な管理手法の研究・開発

医療の質向上活動

旧法人から、戦略的に公益活動を実践し、科学的な管理手法の研究・開発を実施してきた。

活動の成果が評価されて、公益財団法人として認可された。

新法人の目的に

「**科学的な管理手法の研究開発・実践**」を明記した。

医療の質向上研究所設置提案の理由

 Nerima-General-Hospital

医療の質向上研究所規程

第2条 研究所は、本財団の定款に基づき、医療、特に生活習慣病及び**高齢患者**に対する療法とその療養生活の指導並びに研究、及び**安全で質の高い医療を提供するための科学的な管理手法の研究開発**とそれに附帯する事業を実施することを目的とする。

第3条 研究所は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1) **医療安全・質の向上のための調査・研究・実践**
- 2) 生活習慣病予防に関する調査・研究・実践
- 3) 地域における公衆衛生の向上のための調査・研究・実践
- 4) 医療・**介護施設**等の設置・運営に関する研究
- 5) その他本財団の目的を達成するために必要な事業

 Nerima-General-Hospital

就業規則改訂 H24.4.1

新法人の基本的な考え方を追記

第1条の1 (法人の基本的な考え方)・・・新たに記載

公益財団法人東京都医療保健協会は、国民の保健向上に必要な医療を実践し、地域医療を担う中核的な病院として貢献することを目的に以下の事業を行います。

1. 医療、特に生活習慣病および高齢患者に対する治療とその療養生活の指導並びに研究
2. **安全で質の高い医療を提供するための科学的管理法の研究開発・実践**のために医療・介護施設の設置経営とその附帯事業



練馬総合病院 就業規則

2002年改訂

第1条の2 (病院の基本的な考え方)

2012年改訂

練馬総合病院は「**職員が働きたい、働いてよかった、患者さんがかかりたい、かかって良かった、地域が在って欲しい、在るので安心、といえる医療をおこなう**」という理念のもとに、職員や患者さん(地域住民)がともに満足し良かったと思える**医療(経営)**をめざしています。その実現のためには、お互いが**安心し、信頼し、誇り**をもって**医療(経営)**をおこなわなければなりません。



病院は・・・地域住民が安心して健やかな生活・・・地域住民の健康保持と増進に必要な医療・・・病院の職員が安心して、誇りをもって働く事ができるよう・・・

職員のみなさんが、病院の理念を理解し、方針にしたがい、一致協力して、前向きに、ゆとりのある効率的な業務をして・・・

患者さん・・・家族・・・同僚・・・業務に関係しお付き合いのあるかたともお互いに尊重・・・共感をもって協力し・・・なごやかに、明るく、楽しく業務をすすめましょう。他の職員の模範・・・その結果、練馬総合病院が他の病院のお手本・・・社会をリードする病院となるように努力してください



基本的考え方(品質方針)

職員、患者、地域がともに良かったと思える

(満足できる)経営(医療)をおこなう。

1. 常に、相手の立場を考え、安心し、信頼される医療をおこなう。
2. 住民が安心して生活できるように、知織・技術・人間性を磨き、業務をおこなう。
3. 組織横断的に連携をはかり、各人が役割を果たし、継続的な医療の質向上を実践する。
4. 患者さんをはじめとする関係者の顕在的・潜在的要望や苦情に迅速かつ適切に対応する。
5. 社会の変化や医学の進歩に即した医療をおこなう。



患者・職員への倫理綱領の明示

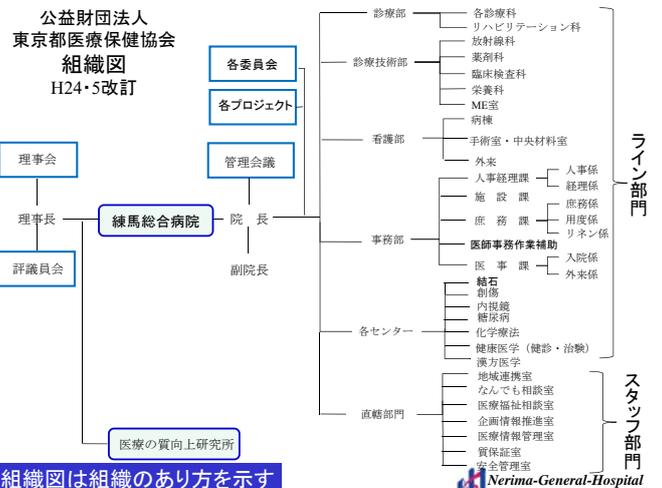
わたくしたちの病院の目標

患者さんに公正な医療を提供します。
 医師による説明と患者さんの選択に基づく医療を進めます。
 患者さんのプライバシーを尊重します。
 診療情報を患者さん自身にお伝えします。
 より良い医療がおこなわれるよう、研修、研鑽いたします。
 患者さんの人生が最後まで豊かであるように、その意思を尊重します
 以上の事をするためにも患者さんのご協力をお願いいたします

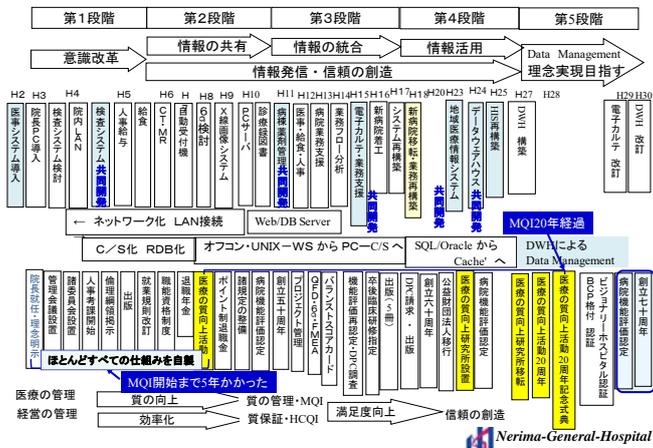
練馬総合病院



平成5年9月倫理委員会設立



練馬総合病院の経営戦略の流れ



* 平成30年の事業計画(方針・目標)

方針も目標も、目的思考である

平成30年の方針:

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 1 理念を再確認する | 組織の目的を理解する |
| 2 業務機能を理解する | 業務フローにおける自分の立場を理解する |
| 3 要求事項を把握する | 顕在要求・潜在要求を把握する |
| 4 問題を認識する | 要求事項と業務の食い違いを認識する |
| 5 問題を解決する | 問題の要因・原因を究明し、対策を立案し、実施する |

平成30年の目標

- | | |
|---------------------|-------------|
| 1 業務の目的を理解する | 目的思考 |
| 2 自分の役割を理解する | 業務フロー図を作成する |
| 3 自分への要求事項を理解する | QFDを実施する |
| 4 要求事項に適合するか判断する | 特性要因図を活用する |
| 5 問題解決(PDCA)サイクルを回す | 5ゲン主義 |

* 教育研修主題 MQI主題

H4 コミュニケーション	時間
H5 共感	情報
H6 医療における信頼の創造	
H7 気づき、新しい自分	
H8 自分で考え、実践する	
H9 つながり	
H10 ながれ	ながれ パス
H11 しきみ	
H12 標準化	
H13 安全	
H14 評価	
H15 5S	
H16 5S	
H17 創る 一新病院建築に向けてー	
H18 造る 一手造りの病院ー	
H19 再生	
H20 発展の芽を育てる	
H21 伸芽 ー自分ができることー	
H22 効率化 ームリ・ムラ・ムダをなくすー	
H23 見直すー見る、視る、観る、看る、診るー	
H24 自分で考え、実践する	
H25 再構築	
H26 ながれー自分の役割を知るー	
H27 視点を変える	
H28 アサーションー適切な意思疎通・情報伝達ー	
H29 基本の再確認 一次の段階へー	
H30 目的思考 ー業務の目的を理解するー	

業務の一貫性を考慮し、
教育研修と同じにする

* 平成30年 統一主題

「目的思考 ー業務の目的を理解するー」

組織には設立の目的や理念がある。
構成員の考えや利害が一致するとは限らない。
その考えの食い違いが問題でなる。

組織の目的・理念の範囲内で、個人の価値観を尊重する
時間と見解も有限のつ、里安事項が、順次、
あるいは、並行して解決する必要がある。

問題認識、要因・原因分析、対策立案、対策実施、評価、
標準化の過程を問題解決サイクル・PDCAサイクルと呼ぶ。
最重要事項は、問題認識である。

事業継続に関する基本方針

当院は、地震や火災などの大規模災害をはじめとする有事の際に、被害を最小限に留め、診療を継続し、又は早期に再開することによって、病院の理念を実現するために、事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を策定し、院長以下全職員でこれに取り組みます。

行動計画

1. 人事政策
有事の際には、患者さん、職員およびその家族、その他当院の事業活動に関わる全ての方々の生命の安全確保を第一優先として行動します。
2. リスクの抽出と事前防止
当院が直面する可能性のあるリスクを体系的に抽出し、MQI活動等を活用した継続的未然防止(リスク感測)に努めます。
3. BCPの策定とそのための設備、体制の構築
各リスクを踏まえたBCPを策定し、業務業務を継続、あるいは早期に再開できる設備・体制を構築します。
4. 教育・演習(訓練)
策定したBCPに対する教育・演習(訓練)を定期的に行います。
5. BCPの評価と見直し
教育・演習(訓練)や新たな知見等に基づき、BCPを定期的に見直しします。
6. 関係企業との連携
業務委託企業、仕入れ先企業等、関係企業との連携を固にし、事業継続を図ります。
7. 行状および医療機関との連携
災害時連携医療機関、二次救急病院として、行状および医療機関との連携を固にし、社会的役割を果たします。
8. 地域との連携
「施設が在って欲しい、在る中で安心」とまわって頂く「病院」となるために、常日頃から地域との連携を固にし、有事の際の協力を体制を構築します。

認定証



信頼される理由があります

病院機能評価 認定回数 4回以上の病院

病院機能評価とは、「病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動が適切に実施されているかどうかを評価する仕組み」です。厳正な評価の結果、一定の水準を満たしていれば「認定病院」となり、5年間有効の認定証が発行されます。日本医療機能評価機構は、第三者機関として、現在、約2,200病院の認定を行っております。
評価を受けることにより、病院は、自身の強みと課題を明らかにできます。そして、その強みを活かし、また課題を改善するための努力を行うことで、より質の高い医療を提供することができます。さらに、5年に一度、認定を受け直すことにより、継続的な質改善活動が推進されるため、医療の質が担保されます。認定病院が信頼される理由はここにあります。
今回、20年以上にわたり医療の質改善を継続的に実践し、通算4回以上の認定を取得している509病院(認定継続5回:20病院、認定継続4回:489病院)をご紹介します。

- 5回認定継続 全国で20病院
- 東京都で3病院
- 5年に1回病院機能評価を受審する



- 東京都
- 永生病院 ●
- 日本大学医学部附属板橋病院 ●
- 練馬総合病院 ●
- 東京都立墨東病院
- 岩井整形外科内科病院
- 瀧泉病院
- 東京都立神経病院
- 木村病院
- 平川病院
- 木場病院
- 河北総合病院